

< 参 考 >

○ (仮称) 3市共同資源物処理施設の建設費について

契約金額は、施設建設費25億4,318万4千円、工事監理業務委託費6,372万円、計26億690万4千円となっています。

衛生組合への平成27年度ごみ投入実績をもとに、各市の施設建設費の負担額を試算すると、下表のとおりになります。

(千円)

	小平市	東大和市	武蔵村山市	国交付金	合 計
国交付金	—	—	—	767,056	767,056
地方債	858,463	372,770	380,167	—	1,611,400
一般財源	121,704	52,848	53,896	—	228,448
合 計	980,167	425,618	434,063	767,056	2,606,904

条件：国交付金1/3 地方債充当率：交付対象90%、対象外75%

○維持管理費について

年間、約2億4,000万円を見込み、衛生組合への平成27年度のごみ投入実績をもとに、各市の負担額を試算すると、下表のとおりになります。

(千円/年)

	小平市	東大和市	武蔵村山市	合 計
均等割 (10%)	8,000	8,000	8,000	24,000
投入割 (90%)	119,858	47,520	48,622	216,000
合 計	127,858	55,520	56,622	240,000

【東大和市が単独で可燃ごみを処理するとなった場合に必要となる経費】

1 処理支援の依頼 (焼却ごみの受入団体を探す)

可燃ごみ焼却量 (平成27年度実績) 14,586トン

1トン当たりの単価 (多摩地区における実績単価) 48,000円

$14,586 \text{トン} \times 48,000 \text{円} \times \text{消費税等の額} = 7 \text{億} 5,614 \text{万円/年}$

2 焼却施設の建設費用 (建設期間は、用地確定後、10年程の年月が必要になります。)

当市が排出する可燃ごみ量から、焼却施設の規模を54トンと試算します。

$54 \text{トン} \times 8,900 \text{万円} \times \text{消費税等の額} = 48 \text{億} 0,600 \text{万円}$

施設の建設単価：平成27年度の廃棄物処理施設建設事業の受注動向を参考にすると、施設処理能力が、50トン以上100トン未満の施設建設で、1トン当たりの建設単価は、約8,900万円となっています。

この他に、焼却施設の維持管理費と、不燃ごみ及び粗大ごみ(872トン)の処理経費が必要になります。